

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 2023年度第5回常任委員会 議事録

1. 日時：2024年1月26日（金） 14:00～16:30
2. 場所：東京都千代田区麴町3-6-5麴町GN安田ビル4階JPF事務局会議室（ZOOM会議併用）
3. 出席者の確認
常任委員総数10名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：上島安裕（代表理事）
NGOユニット：山本理夏
経 済 界：井川紀道
経 済 界：エディ操（秋元義孝代表理事へ委任）
経 済 界：金原主幸
学識経験者：桑名恵
学識経験者：堀場明子（高橋丈晴事務局長へ委任）
外 務 省：松田俊夫

松田俊夫委員の離席時は、代理人 外務省国際協力局民間援助連携室 三浦克仁氏に表決権を委任することについて、常任委員会規約第10条に基づき出席した常任委員全員の同意を得た。

代 表 理 事：秋元義孝
事 務 局 長：高橋丈晴

オブザーバー

外 務 省：三浦克仁

議長は、ジャパン・プラットフォーム常任委員会規約第3条3に基づき、事務局長が議長を務めることを確認した。

4. 審議事項

- (1) 第一号議案：2023年度第4回常任委員会議事録（案）の承認
審議の結果、全会一致で承認した。

(2) 第二号議案：タスクフォースからの報告

2023年12月に開催された臨時理事会での議論に基づき、事業審査手続きの迅速化に関する対象案件の基準作りとして案件整理を行い、臨時NGOユニット全体連絡会へ説明の機会をもち、初動・即応案件に関するコンセプト、申請書フォーム、対象分野、助成上限、提出期間、事業期間などについて意見徴収したことが説明された。今後は2024年4月の実現に向け、NGOユニットからの意見を考慮し、さらに詳細な基準を定め、外務省、財務省の協力を全面的に得つつ進めていくこと、関係各所との今後の進め方やスケジュールを説明した。

以下のタスクフォースの進め方について、全会一致で承認した。

対象案件の整理

＜初動・即応案件＞

【期間：事務局受付完了～政府承認完了迄】

専門家グループの検討を省略して、事業審査委員会で審査。

申請後、速やかに決定、遅くとも1週間以内に決定する。

＜それ以外の緊急案件或いは継続案件＞

【期間：事務局受付完了～政府承認完了迄】

専門家グループの意見を聴取した上で、事業審査委員会で審査。

申請後、1ヶ月程度で決定する。

◆ 初動・即応案件に関するNGOユニットからの意見

（ア） コンセプト

1 ニーズが混沌としているなかで目の前にいるひとを助けていく。

（イ） 緊急初動対応（仮称：1週間案件）

1 申請書は初動調査と同じものを使用する。

2 対象分野：救命に関わるものとして、救助医療、食料配布、物資配布、給水

3 助成上限：1事業あたり海外では3,000万円、国内では500万円を助成上限とする。

4 1プログラムにつき助成の上限を設ける（例：3事業、9,000万円まで。プログラムによって事業数や上限額は変更する。）

5 提出期限を設ける：出勤から自然災害は1か月以内、紛争は3か月以内に申請期限を設ける。

6 事業期間：事業承認から1ヶ月以内に完了する。延長は最長1ヶ月までとする。

7 それ以外の緊急案件或いは継続案件とコンポーネントを組み合わせない。

（ウ） ※緊急拠出金を準備金に充当できるか確認する。

今後の進め方やスケジュール

3月常任委員会に向けて、運用ルール、申請フォーマットを作成。外務省、財務省、事業審査委員会委員、事業審査分科会委員へ説明し、新体制を確定。

各規程については、3月常任委員会、理事会での承認を目指し、ガイドラインに関しては、3月常任委員会・理事会にて方向性と随時改定の承認を目指す。

(3) 第三号議案：事業審査委員会規約等の改定について

本議案のタスクフォースからの提案資料を基に、審査基準や審査手続きの策定を進め、既存の規約類との整合性も含めて顧問弁護士にリーガルチェックを依頼し、現在対応中であることを報告。弁護士コメントに対応した規程案を、3月の常任委員会にて改めて審議いただき、その後の理事会で最終承認をいただく方向で進めていくことを説明。事業審査委員会規約等の改定の方向性について審議を行った。

審議の結果、全会一致で承認した。

(4) 第四号議案：ガイドラインの改定

ガイドライン4項目の改定（事業終了報告にかかる措置、会計にかかる措置（国内）会計細則、一般管理費等の適用比率に拡充にかかる措置、電子署名システム利用にかかる措置）について審議した。

審議の結果、全会一致で承認した。

(5) 秋元委員からの提案

迅速に現地に入り初動調査の存在感を高めるのがJPFの存在意義である。そのため、今後加盟NGOが迅速に活動を行うための緊急準備金を十分確保するべく予算配分を見直すこと、またNGOによる初動調査を行い易くするためにJPFとしての支援を強化することを検討していくべきとの提案があった。

5. 報告事項

(1) 事業進捗報告

2023年度当初予算の執行状況、国内外の事業活動総括及び事業資金の概況を説明した。現在までの当初予算執行率は約97.8%。残りのチャレンジ枠等の執行についても見通しが立っており、年度末までには100%執行予定であることを説明。その他、財源ごとの事業執行状況等について報告。令和6年能登半島地震被災者支援については、2024年1月2日にプログラムを立ち上げ、寄付募集を開始。現在、5団体5事業を展開しており、順次活動拡大を予定していることを報告。休眠預金事業緊急支援においては、2023年度国内災害被災者対応として、プログラム期間を延長し、能登半島地震被災者支援に残額を活用する見込みであることを報告した。

(2) 財務状況の報告

事務局より2023年4月から12月末現在の財務状況、収支に関する財務ハイライトを報告。今回は、2023年12月末までの財務状況報告のため、能登半島地震に関する寄付については、1月以降の反映となることを説明した。

(3) 民間収入及び広報取組みについて

2023年4月から12月末現在の民間寄付、会費、事業特定寄付の実績、賛助企業の入退会状況、認知度向上に向けた広報取組、取組の検証、今後の計画について報告した。事業特定寄付においては、25社の企業から寄付の応諾があったこと、社員募金による寄付の増大を報告。広報活動として発災直後からSNS発信を開始。1月4日からYouTube動画配信を開始。ニュース番組で寄付先にJPFを報道など、平時から培ったSNS政策ノウハウや即応体制構築、メディアなど関係者との関係構築の効果について報告。

(4) 令和5年度補正予算コンセプトノート審査の実施

令和5年度補正予算コンセプトノート審査実施要領及び対応計画が、事業審査委員会において承認されたことを受け、コンセプトノート審査を実施し、その結果が承認されたことを報告した。中東・アフリカ地域に加え、ミャンマーを加えた地域のプログラムに対して、補正予算が組まれた。年度内執行に向けて関係各所と連携をとり、迅速かつ丁寧な審査を行う予定であることを説明。

(5) スーダン情勢について

2023年12月中旬から発生しているワドメダニ周辺におけるスーダン国軍と準軍組織（RSF）間の戦闘行為による影響について、「スーダン人道危機2023プログラム（初動対応期）」で活動する3団体（AAR、PLAN、WVJ）について報告した。人的被害はないが、活動継続が困難であると判断し、事業地を変更するなどし、活動を継続できるよう各種調整中であることを報告した。

(6) NGOからの報告（能登地震の報告）

事務局から、能登半島地震発災直後の緊急初動調査開始、プログラム立ち上げ及び寄付募集の開始について報告。現時点までの寄付の着金金額、メディア対応、活動状況について説明。発災直後にカメラチームを現地に派遣。これまでに2回現地入りし、被害状況とNGOの支援活動の様子を伝えるため動画配信や説明会を開催。大きな反響があったことを報告した。

現場での対応について、上島委員から平時に構築した繋がりを活用し、行政と連携しながら、指定外避難所への物資支援、JPF休眠事業を活用して購入したキッチンカー配備などの避難所運営サポートを行っていることを説明した。

山本委員から、発災直後の事業承認により、緊急支援を速やかに開始できたことを報告。物流が困難な環境下において、各輸送手段を駆使し、孤立集落の支援を行ったこと、継続していた被災地域との繋がりにより、後続の支援チームとの調整役を行政に代わって行ったことなどを報告した。

(7) その他

・ モニタリング評価事業の報告について

高橋事務局長から2023年9月～10月に行ったモニタリング評価事業の報告に関して、次回3月の常任委員会にて報告する旨を報告。

・ YouTube番組について

「YouTube番組#ミラカルマ」のナビゲーターに関する進言があり、両共同代表理事と相談したうえで撮影完了した動画も含め、新しい動画配信を行わないことを報告。動画制作に関わるノウハウは、JPFの新しい形へ繋げていくことを説明した。

6. 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2023年度第6回常任委員会：2024年3月15日（金）麴町GN安田ビル4F会議室